## 組合員・家族の皆様へ



# 郵便物の配達日数が変更になります

## 各種お手続きはお早めに!

10月1日より、郵便法改正に伴う「土曜日配達休止」「配達日数の繰り下げ」等により、郵便物送付に要する日数増加が見込まれます。

この影響で、被保険者証や限度額認定証等の交付についても従来より 2~3 日程度日数を要することとなります。

各種お手続きはお早めにお願いします。



#### 1 土曜日の配達休止

2021 年 10 月 2 日 (土) から、普通扱いとする郵便物およびゆうメールの土曜日配達を休止します。 ※ 特定記録とするものを含みます。

### 2 お届け日数の繰り下げ

2021 年 10 月から、普通扱いとする郵便物およびゆうメールのお届け日数を、1 日程度段階的に繰り下げます。

### 〇現在おおむね 17 時まで (※1) の 差し出しで翌日配達の地域宛

引受日	配達曜日		
	現在	見直し後	
月	火	水	
火	水	木	
水	木	金	
木	金	月	
金	±	月 (※2)	
±	月	火	
日	月	火 (※2)	

#### 〇現在おおむね 17 時まで(※1)の 差し出しで翌々日配達の地域宛

引受日	配達曜日		
	現在	見直し後	
月	水	木	
火	木	金	
水	金	月	
木	±	月 (※2)	
金	月	火	
±	月	火 (※2)	
B	火	水	

- ※1 土曜、日曜および休日では、差し出し締切時刻が異なる場合があります。
- ※2 2021 年 10 月から繰り下げます。なお、その他の曜日は、2022 年 1 月以降、段階的に繰り下げていきます。